

～教科・領域のポイント～

【社会】

1. 学習指導要領改訂のポイント**(1) 社会科改訂の方向性**

- ①公民としての資質・能力の基礎が具体的に描かれる。(以下アイウは小学校の例)
 - ア 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - イ 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
 - ウ 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。
- ②小中社会科、高校地理歴史科、公民科の全体像や校種間の接続・発展を明確にしている。
- ③「社会的な見方・考え方」を働かせた本質的な学びの明示
- ④「課題を追究したり解決したり」と問題解決をイメージした活動の明示
- ⑤ よりよい社会の形成に参画する資質・能力が具体的に描かれる

(2) 小学校社会科改訂のポイント

- ①内容構成の改善
 - A 各学年の内容を、i 地理的環境と人々の生活、ii 歴史と人々の生活、iii 現代社会の仕組みや働きと人々の生活に区分。
 - B 観点及び第3学年と第4学年の目標と内容を分けて示す。
- ②教育内容の見直し
 - A 世界の国々との関りや政治への関心を高める内容
 - B 自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実
 - C 少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する内容
- ③上記①②の観点からの具体的改善事項
 - A 第3学年から地図帳の使用開始
内容(1)「身近な地域や市区町村の様子」の「内容の取扱い」で「地図帳を参照し」の記述。
 - B 第3学年で租税の役割、少子高齢化、国際化に触れる

内容（４）「市の様子の移り変わり」で「公共施設」については、主権者教育の観点から、「租税の役割」について触れる。「人口」を取り上げる際には、「少子高齢化、国際化」について触れる。

C 第5学年でビッグデータを活用した新たな情報産業の学習

内容（４）「我が国の産業と情報との関わり」、ア（イ）はビッグデータの活用やIoTが広がる」現代社会を踏まえて、「大量の情報や情報通信技術の活用」にも触れる。

D 第6学年で歴史学習の前に政治学習を先習

内容（１）「我が国の政治の働き」は、現行が「（１）歴史」⇒「（２）政治」であるが、新は「（１）政治」⇒「（２）歴史」へ内容の入れ替え。また、内容項目の順序の変更は、現行が「政治の働き」⇒「日本国憲法」であるが、新は「日本国憲法」⇒「政治の働き」へ変更。

(3) 中学校地理的分野改訂のポイント

①世界と日本の地域構成にかかわる内容構成の見直し

「世界の様々な地域」「日本の様々な地域」の二項目から、「世界と日本の地域構成」を冒頭に設定した三項目構成へ

②地域調査にかかわる内容構成の見直し

観察や調査については、総合的な学習の時間、防災活動や遠足等の学校行事と組み合わせるなど、各学校で教育課程を工夫するなどして実施することができる。学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)「日本の諸地域」の中の学校所在地を含む学習や、Cの(4)「地域の在り方」と結び付けて扱うことができる

③「日本の諸地域」学習における考察の仕方の柔軟化

従前は、七つの考察の仕方に対して七地方区分を当てはめていたが、四つの考察の仕方を適宜選択して組み合わせるようにつづけた。

④「日本の様々な地域」学習における防災学習の重視

いずれの学習においても事例対象として生徒の生活圏における自然災害や防災を取り上げ、学習を深めることが可能となるよう意図した。

(4) 中学校歴史的分野改訂のポイント

①歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視

中項目ごとにこれらを示し、「まとめ」としての学習を行うことを明確にした。

②歴史的分野の学習の構造化と焦点化

「知識及び技能を身に付ける」学習と、「思考力、判断力、表現力等を身に付ける」学習を有機的に結び付けて、課題追究的な学習の実現を図った。

③我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実

グローバル化する社会の中、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に理解するため、我が国の歴史に間接的な影響を与えた世界の歴史についても充実させた。

④主権者育成の観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについて学習の充実

現代につながる政治制度や人権思想と結び付けて考える。

⑤様々な伝統や文化の学習内容の充実

これまでも重視してきたものだが、今回も目標の(2)、(3)で示されている。内容Aの(2)身近な地域の歴史、内容Bの(2)や(3)において、「琉球の文化」や「アイヌ文化」についても触れることとし、内容の充実を図った。

(5) 中学校公民的分野改訂のポイント

①現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視

情報化については、人工知能の急速な進化等による産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的な事例を取り上げること。

②現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実

公民的分野においては、「現代社会の見方・考え方」と示した。現代社会を捉える枠組みで、従前に引き続き、概念的な枠組みの基礎として、対立と合意、効率と公正などを取り上げ、現代社会を捉える枠組みを養う学習の充実を図った。

③現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実

内容Aの(2)現代社会を捉える枠組み(対立と合意、効率と公正)を以後の大項目の学習に生かすとともに、経済、政治、国際社会の社会的事象について考察、構想、過程を適切に表現する際に働かせる視点として、「分業と交換、希少性など」を新たに示し、課題の特質に応じた視点に着目して考察したり、関連付けて構想する。

④社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視

- i 内容Aの「(2)現代社会を捉える枠組み」では、社会生活における物事の決定の仕方、契約を通じた個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。
- ii 内容Bの「(1)市場の働きと経済」において、「起業」について触れること。また、労働保護立法にも触れること。ただし、労働保護立法について、細かな事象には触れず、大まかな内容にとどめるように留意する。
- iii 内容Bの「(2)国民の生活と政府の役割」については、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察し、表現できるようにする。
- iv 内容Cの「(1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」については、憲法の意義について考察し、表現する。
- v 内容Cの「(2)民主政治と政治参加」については、民主政治の推進、公正な世論の形成、選挙などに関連して考察、構想し、表現できるようにする。

⑤国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視

領土と国家主権を関連させて取り扱ったり、国連における持続可能な開発にも触れる。

⑥課題の探求を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視

内容Dの「(2)よりよい社会を目指して」で、持続可能な社会を形成することに向けて、見方・考え方を働かせて探究し、自分の考えを説明、論述する。この中項目は、従前に引き続き社会科のまとめという位置づけ。公民的分野はもとより、地理、歴史の学習を生かし、これからの社会の形成に主体的に参画する態度を養う。

2. 授業づくりのポイント — 「社会科における主体的・対話的で深い学び」

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の視点

視点1 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

実現のために

児童生徒が学習過程を把握し、その解決への見通しを持つことが必要

↓

- ・単元を通じた学習過程の中で動機付けや方向付けを重視する
- ・学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童生徒の表現などを促すようにする

ポイント1 「めあて」と「見通し」が大切

「めあて」を明示すれば子供たちは何を学ぶのか（内容や目標）がはっきりする。また、それに向かってどのように学ぼうかという、「見通し」を与えることにもなるし、自分はどのように課題を解決していくかという「主体性」にもつながる。

ポイント2 「まとめ」と「振り返り」が大切

まとめと振り返りを行うことで、「この時間の学びが自分にとってどのような意味があったのか」、「この時間の学びで何ができるようになったのか」を自覚することにつながり、学んだことの定着や学習意欲を高めることになる。

視点2 対話的な学び

子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

実現のために

- ・実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動

ポイント

学び合い等、他者と協働すること等によって多様な見方・考え方を学び、自己の考えを広げ、深めることが大切

視点3 深い学び

習得・活用・探究の見通しの中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる「深い学び」が実現できているか。

実現のために

「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を解決する活動が不可欠

ポイント

生きて働く知識（汎用的に使用できる「概念的知識」）を形成することが大切

「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりの視点

問題解決的な学習過程や学習活動

1 課題把握

- ・動機付け（学習課題を設定する）
- ・方向付け（課題解決の見通しを持つ）

留意点

- ①単元を貫く「問い」を明確に持たせる
- ②課題解決の見通しを具体的に持たせる

2 課題追究

- ・情報収集（予想や仮説の検証に向けて調べる）
- ・考察（社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察する）
- ・構想（社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想する）

留意点

- ③収集した情報を多面的・多角的に分析させる
- ④情報を総合して望ましい社会を構想しながら価値判断をさせる

3 課題解決 ・ 4 新たな課題

- ・まとめ（考察したことや構想したことをまとめる）
- ・振り返り（学習を通して振り返って考察する）

留意点

- ⑤そこまで学んだことをまとめて確実な知識・技能の定着に至る
- ⑥学びそのものを振り返ってこれからの学習に生かせる視点を見出させる

思考を広げたり
深めたりする

「対話的な学び」を取り入れた展開

- ・児童生徒が協働して調べる
- ・お互いに議論しあう
- ・実社会の人々に質問したり話を聞いたりする

「社会的な見方・考え方」を用いた学習活動

期待できる
授業改善

目標や課題設定の視点が明確になる

「社会的な見方・考え方」

課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法

小学校社会：社会的な見方・考え方

社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して捉え、比較・分類したり総合したり、国民（人々）の生活と関連付けたりすること。

中学校社会：地理的な見方・考え方

社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。

中学校社会：歴史的な見方・考え方

社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。

中学校社会：現代社会の見方・考え方

社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。

追究の視点が明確になる

汎用性のある概念的知識の獲得が促される

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

育成をめざす資質・能力

何ができるようになるか

生きて働く
知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成